

クレジット取引セキュリティ対策協議会

2022年度 各WG・テクニカルグループの活動報告について

I. セキュリティ対策推進WG . . . P.1

II. 非対面不正対応WG P.3

III. テクニカルグループ P.6

[参考1] 各WG・テクニカルグループの検討経緯

[参考2] クレジットカード市場の現状と不正利用被害の動向

I. セキュリティ対策推進WG

1. 設置目的

- カード情報保護及び対面取引の不正利用防止におけるセキュリティ対策の推進と導入先における対策の維持管理に関する事項について対応する。

2. 委員構成

- 〈議長〉 ユーシーカード(株)
- 〈委員会社〉 イオンクレジットサービス(株)、SMBC ファイナンスサービス(株)、
(株)ジェーシービー、トヨタファイナンス(株)、三菱UFJニコス(株)、楽天カード(株)、
(株)ペイジェント、PayPay(株)、オムロンソーシアルソリューションズ(株)、
東芝テック(株)、Secure・Pro(株)、イオンリテール(株)、(株)JTB、
(株)三越伊勢丹ホールディングス、楽天グループ(株)

3. 活動報告

(1) 活動目的（背景）

- 非保持化を達成した EC 加盟店にて、EC サイトの脆弱性診断、ウィルス対策等、基本的なセキュリティ対策の不備に起因したカード情報が窃取される事象が発生しており、テクニカルグループ A 分科会と緊密に連携し、EC 加盟店への対策強化に取り組む。
- テクニカルグループが技術面・運用面から検討している諸課題への提言の対応に加え、不正手口の変化、技術動向等の情勢を注視し、クレジットカード・セキュリティガイドライン（以下、「セキュリティガイドライン」）の最適化を図る。

(2) 活動内容（アプローチ）

- テクニカルグループ A 分科会と連携し、EC 加盟店のセキュリティ強化に向けた具体的な対策、アクワイアラーによる確認方法等を検討した。
- テクニカルグループ、および分科会からの PCI DSSv4.0 のリリース、その他技術要件の変更によるセキュリティガイドラインの改訂案等の提言事項について検討した。
- セキュリティガイドラインの理解促進に資するため、記載内容の更新、また、記載内容を捕捉するための情報を FAQ に掲載した。

(3) 結論（成果）

- テクニカルグループ A 分科会にて検討した EC 加盟店のセキュリティ強化対策「セキュリティチェックリスト【第 2 版】」の運用が 10 月から試行として開始されたことを踏まえ、加盟店、アクワイアラーが取り組むべき事項を更新した。
- テクニカルグループからの提言に基づいた改訂を行うとともに、非対面分野も含めた全体的なセキュリティガイドライン【4.0 版】の改訂案を機関決定した。

- テクニカルグループD分科会にて策定した「クレジットカード売上票の作成・保管に関するガイドライン」を附属文書として制定した。
- セキュリティガイドラインにて対策が求められる1号～7号事業者中、4号及び7号事業者の事業者識別についての問合せが多く発生していることから、当該事業者自身で該事業者を識別するための参考資料をFAQに追加した。

(4) 事後活動（成果の周知等）

- 4号及び7号の事業者識別の参考資料を本協議会事務局である日本クレジット協会の一般ページ及び会員ページ（セキュリティガイドライン FAQ）に掲載し、周知した。

II. 非対面不正対応WG

1. 設置目的

- 非対面取引の不正利用対策の推進とさらなる実効性のある対策の検討と実施について検討する。

2. 委員構成

- 〈議長〉 三井住友カード(株)
〈副議長〉 (株)クレディセゾン
〈委員会社〉 (株)オリエントコーポレーション、(株)ジェーシービー、トヨタファイナンス(株)、三菱UFJニコス(株)、ユーシーカード(株)、楽天カード(株)、SB ペイメントサービス(株)、(株)JTB、ヤフー(株)、楽天グループ(株)、ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株)、マスターカード・ジャパン(株)

3. 活動報告

(1) 実効性のある対応策の検討について

1) 活動目的（背景）

- 現行の対応策(4 方策)の有効性の再検証を行うとともに、それ以外の方策についても必要に応じて検証したうえで、方策の有効性把握のための調査を実施する。

2) 活動内容（アプローチ）と成果

- 日本クレジット協会 インフラ整備部会に調査を付託し、調査結果を確認した。
- EC 加盟店における非対面不正利用対策の具体的方策および方策導入の考え方については現行どおりとした。

(2) 基準等の見直しについて

1) 活動目的（背景）

- 引続き、日本クレジット協会 インフラ整備部会 非対面不正利用対策検討WGの「『クレジットカード・セキュリティガイドライン』記載の非対面取引における不正利用対策にかかる調査結果報告書」に基づき、高リスク商材の妥当性、不正顕在化加盟店の基準について検証し、必要な見直しを行う。

2) 活動内容（アプローチ）

- 高リスク商材取扱加盟店の根拠となる「不正犯に狙われやすい商材」の妥当性、不正顕在化加盟店の基準の妥当性などの調査結果を確認した。

3) 結論（成果）

- 高リスク商材、不正顕在化加盟店の基準について、いずれも妥当であることを確認した。

- 5 商材（①デジタルコンテンツ（オンラインゲームを含む）、②家電、③電子マネー、④チケット、⑤宿泊予約サービス）の不正利用被害は高いシェアであることから、引き続き「高リスク商材」との位置付けが妥当であるとし、当該商材を扱う加盟店に対しては、引き続きガイドラインが定める方策を求めることとした。
- 不正利用被害額が「3 ヶ月連続 50 万円超」であった加盟店の不正利用被害額合計は半数以上を占めていたことから当該基準は妥当であるとし、当該基準に該当した加盟店は引き続き不正顕在化加盟店とし、ガイドラインが定める方策を求めることとした。
- 附属文書「非対面加盟店における不正利用対策の具体的な基準・考え方について（2023 年版）」の改訂を行った。

(3) EMV 3-D セキュア推進に伴う課題等について

1) 活動目的(背景)

- 2021 年度の「取組み方針」に基づき、引き続き EMV 3-D セキュアを推進する。
【2021 年度の取組み方針】
 - EMV 3-D セキュアの実装・運用に関し、カード会社、PSP、加盟店の各主体が保有する課題、対応方法について検討し、共通化が可能な点については協議会において対応方針を作成する。
 - また、個社毎の有効な取組みについて情報発信していく。これらの検討対応にあたっては、国際ブランドと連携して行うこととする。
 - 更に技術的な観点から検討が必要となった場合には、テクニカルグループに検討を要請する。

2) 活動内容(アプローチ)

- 当 WG 傘下に立ち上げた「EMV 3-D セキュア推進 PJ」について、EMV 3-D セキュアの「移行」から「拡大・普及」に向けて、当初の 2022 年 10 月までの活動期限を 2023 年 3 月まで延長し、イシューアや加盟店との意見交換会を行う等、「EMV 3-D セキュア導入ガイド」の改訂に向けて活動した。
- WG において EMV 3-D セキュア導入の必須化について、WG で考え方や課題を整理し、議論を行った。

3) 結論(成果)

- リスクベース認証の精度向上の観点から、「EMV 3-D セキュア導入ガイド」の改訂（1.1 版および 1.2）版を行った。
- 加盟店において 2025 年 3 月末までに、原則、全ての EC 加盟店に EMV 3-D セキュアの導入を求めていくこと及びカード会社（イシューア）においてリスクベース認証の精度向上や 2025 年 3 月末までに「静的（固定）パスワード」以外の認証方法への移行に取り組むことについて考え方を取りまとめ、セキュリティガイドライン 4.0 版に記載した。

(4) 新たな防止対策等について

1) 活動目的(背景)

- 従来からの加盟店による不正利用防止対策に加え、イシューベースやネットワークベース等の不正利用防止の仕組みやサービスが展開され、不正利用防止の効果を上げている。
- 本ガイドラインでは、個社毎の不正利用対策を基本として推進してきたが、国内の不正利用被害の減少、クレジットカード取引の信頼性の確保の観点からは、関係事業者が連携し、業界全体で取組むことも重要となっている。
- このような動向も踏まえ、不正利用防止の新たな仕組みやサービスの利用状況、効果検証を行うとともに、関係事業者の協調の下、業界として取組める施策を検討し、普及・促進に取り組む。

2) 活動内容(アプローチ)

- 日本クレジット協会 インフラ整備部会に調査を付託し、調査結果を確認した。
- WGにおいて、カード会社委員からの不正利用防止の新たな仕組みやサービスに関する情報連携と意見交換を行った。

3) 結論(成果)

- カード会社委員から情報連携された不正利用防止の新たな仕組みやサービスに関して来年度以降引き続き、検討を行うこととした。

Ⅲ. テクニカルグループ

1. 設置目的

- セキュリティ対策の技術面・運用面の指針等について、最新性を確保するための見直し等を行う。ワーキンググループで取りまとめたセキュリティ対策に基づき技術面、運用面からの検討を機動的に行うため、専門家と事務局によるグループを目的に応じて設置する。

2. 委員（オブザーバー）構成

〈議長〉 三菱 UFJ ニコス(株)

〈委員会社〉 (株)ジェーシービー、三井住友カード(株)、ユーシーカード(株)、
(株)エヌ・ティ・ティ・データ、オムロンソーシャルソリューションズ(株)、
東芝テック(株)、エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)、Secure・Pro(株)、
ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株)、マスターカード・ジャパン(株)

〈オブザーバー〉 PCI SSC 日本

3. 活動報告

(1) 活動方針（背景）

①本人認証の再構築分科会（継続）

- 2025年3月末までを移行期間と位置づけ、本人認証の再構築の三本柱である「サイン取得の任意化」「PINバイパスの廃止」「NoCVM（本人確認不要取引）の弾力化」について動向をモニタリングし、業界団体等と連携し課題解決を図る。
- 紙の売上票の廃止および売上データの保管に関して検討し、指針を作成する。
- 「サイン取得の任意化」を受けた、売上票の作成・保管に関するガイドラインを作成する。
- mPOS等のモバイル端末利用に関するセキュリティを評価する。
- その他、磁気テープ廃止やEMV認証方式の変更等の外部環境の変化への対応を検討する。

② EC-CUBE 等オープンソースのセキュリティ対策分科会（継続）

- セキュリティ・チェックリスト【第2版】を用いた、PSP・アクワイアラー経由のEC加盟店への啓発活動を継続する。
- セキュリティ対策推進WGと連携し中小零細企業、個人事業主の加盟店経営者向けセミナーを検討し、開催する。
- EC加盟店の新規加盟契約時に事業者自らが、セキュリティ・チェックリストを活用して、アクワイラおよびPSPにセキュリティ対策措置状況の申告を行う「試行」を実施する。

③非接触 IC 取引オペレーション見直し等分科会（継続）

- 2021年度に改訂した各種ガイドライン、指針を維持・管理する。
- 上記文書に関する問い合わせ等への一次窓口となる事務局と連携し、フォローする。

- 「本人認証の再構築分科会」との連携の下、市場動向をモニタリングし、セキュリティ・ガイドライン各附属文書を必要に応じて改訂する。
- ④PCI 仕様変更に伴う非保持化基準見直し分科会（継続）
- PCI DSS v4.0 の仕様公表後、非保持化への影響有無を見極め、具体的な活動内容を検討し、必要があれば分科会を始動する。
- ⑤PCI DSS v4.0 への対応（継続）
- 2022 年春頃に完成予定の v4.0 本文の日本語版の周知継続フォローと維持・管理。
- 附属文書の日本語版作成について検討する。

(2) 設定テーマ

今年度の活動計画に基づき、期初に検討テーマ及び担当分科会を調整した際に、昨年度までの分科会の役割を再編成し、分科会名称を A～D 分科会に刷新の上、今年度の検討を実施することとした。

NO.	テーマ	担当
①	本人認証の再構築分科会（継続）	D 分科会
②	オープンソースのセキュリティ対策	A 分科会
③	非接触 IC 取引のオペレーションの見直しおよび「クレジットカード・セキュリティガイドライン」の関係ガイドライン、指針の改訂検討	D 分科会
④	PCI の仕様変更に伴う非保持化基準の見直し	C 分科会
⑤	PCI DSS v4.0 への対応	C 分科会
⑥	（新規）オーソリ NW における不正検知導入等の検討※	B 分科会

※第 9 回本会議（2022 年 3 月 8 日開催）において 2022 年度活動計画が承認された際は、⑥を記載していなかったものの、テクニカルグループにおいて今年度の活動計画を改めて具現化した際に、喫緊の課題である非対面取引の不正利用対策として有効と思われる観点から、テーマに追加した。

(3) テーマ別活動報告

1) A 分科会（オープンソースのセキュリティ対策）

座長 Secure・Pro(株)

活動計画 (期初)	<ul style="list-style-type: none"> ● EC 加盟店のセキュリティ及び IT リテラシーの向上のための対策を検討する。 ● 新規加盟店契約時のセキュリティ対策申告書の「試行」を実施する。 ● EC 加盟店側で求められるなりすましなどの対策を検討する。 ● 併せて、昨今増えているスマートフォンやタブレット等の汎用デバイスを用いた決済に関して、当該決済用端末の実装に必要なセキュリティ対策等を検討する。
活動内容 (アプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係事業者（アクワイアラー、PSP、EC 加盟店）を対象として、上記「試行」実施にあたり関係事業者の協力を仰ぐとともに、実務担当

	<p>者に向けて、EC 加盟店が講ずるべきセキュリティ対策及びその必要性について説明会を開催した。(計 4 回、出席 271 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● セキュリティ・チェックリストを 2.0 版を用いた EC 加盟店におけるセキュリティ意識の向上と基本的なセキュリティ対策の強化を目的に、新規加盟店契約時に当該加盟店の EC サイトにおけるセキュリティ対策実施状況を申告させる取組を 2022 年 10 月より開始した。(試行) ● 『セキュリティ・チェックリスト』に記載がない攻撃への対策(仮称: EC 加盟店のなりすまし対策)について検討した。(当該結果を基に次年度に向けてセキュリティ・チェックリストを改定) ● 分科会内に専門のプロジェクトを組成し、PCI MPoC (Payment Card Industry Mobile Payment On COTS の略 (COTS =Commercial Off-The Shelf 市販製品)。汎用デバイスであるスマートフォン等の非接触 IC リーダー機能を使用して、スマートフォン等単体にて非接触 IC カードのみを取扱う端末として利用することを可能するために PCI SSC が策定したセキュリティ基準)の要件書や mPOS (Mobile の「m」と Point of Sales の略語である「POS」を合わせた用語であり、汎用デバイス(スマートフォンやタブレットなど)を POS レジ代わりに利用し、カードリーダーおよび PIN パッドと連動させてカード決済を受け付けるシステム。)のセキュリティ対策等を評価・分析し、汎用デバイスを用いた決済端末に必要なセキュリティ対策について検討した。
結論 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ● 附属文書「スマートフォン・タブレット等のアプリを利用した決済に関するセキュリティ対策の技術要件について」を新規策定した。
事後活動 (成果の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ● 来年度に本テーマを継承する会議体において、上記試行により抽出した課題と解決策を 2023 年度の「試行」に反映し、今年度検討した上記なりすまし対策と併せて、引き続き EC 加盟店のシステム脆弱性に対するセキュリティ向上を進める。
活動実績	分科会 11 回、個別打ち合わせ等 29 回超、PJ4 回 (集中討議含む)

2) B 分科会 (オーソリ NW における不正検知導入等検討)

座長 三菱 UFJ ニコス(株)

活動計画 (期初)	<ul style="list-style-type: none"> ● 喫緊の課題である非対面取引の不正対策として有効と思われる観点から、「オーソリ NW における不正検知導入」を優先して検討する。 ● 不正取引情報共同活用の観点から「EMV 3-D セキュアのリスクベース認証における不正検知」「EC 加盟店・PSP の不正トランザクション検知」も検討範囲に追加する。 ● 新たな非対面不正対策手法として、国際ブランドが提供する機能や海外事例などから、中長期視点で有効となりうる不正対策手法につ
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>いて調査・研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● その他、不正対策に関する課題として、業界レベルで対応すべき課題や取り決め事項等について必要に応じ対応する。
活動内容 (アプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ● オーツリ NW 等が提供する機能を整理し、求められる要件を明確化し、不正検知機能及び要件を整理した。 ● イシューア・アクワイアラーからの不正取引情報やその活用可否、無効カード情報、不正取引情報等を共同活用するための法的課題の整理、運用・ルール等、不正取引情報の共同活用について検討した。 ● 協議会、NW 事業者、イシューア、アクワイアラーの役割等、実現に向けた枠組みについて検討した。
結論 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記の活動結果を「2022 年度 B 分科会活動報告書」として取りまとめた。
事後活動 (成果の継承)	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討内容が経済産業省の「クレジットカード決済システムのセキュリティ対策強化検討会」の報告書に示されている「不正利用情報の共有化と活用」の政策と直結しており、来年度も重要な検討テーマとなることから、来年度に本テーマを継承する会議体において来年度も継続して検討予定である。 ● 来年度に本テーマを継承する会議体において、新たな非対面不正対策手法として、国際ブランドが提供する機能や海外事例などから、中長期視点で有効となりうる不正対策手法について、必要に応じ調査・研究を行う。
活動実績	分科会 3 回、個別打ち合わせ等 17 回超

3) C 分科会 (PCI の仕様変更に伴う非保持化基準の見直し・PCI DSS v4.0 への対応)
座長 ユーシーカード㈱

活動計画 (期初)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「旧 PCIDSSv4.0 への対応分科会」を再始動し、新仕様公表後、非保持化への影響有無の確認及び課題に対応する。 ● 2021 年度末までに作成、周知した PCI DSS v4.0 の周知継続フォロー及び維持・管理に必要な対応を行う。
活動内容 (アプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ● PCI SSC より 2022 年 5 月に公開された PCI DSS v4.0 の日本語版を踏まえ、セキュリティガイドライン及び附属文書への影響有無を調査し、影響がある場合は各改訂案を検討した。 ● PCI SSC と連携し、PCI DSS v4.0 の和訳プロジェクトにおいて、準拠証明書、準拠証明書、優先的アプローチ (未了) の和訳を進め、前二者については同年 6 月、11 月に PCI SSC よりリリースされた。 ● その他、セキュリティ要件の更新・移行が与える影響についても検討した。
結論 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記活動の結果、セキュリティガイドライン【4.0 版】の PCI DSS v4.0 に関連する部分の記載及び FAQ の改訂案を取りまとめた。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 下記附属文書について、セキュリティ要件の更新・移行を反映し、改訂した。 <p>〈改訂した附属文書：2点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 【追補版】メールオーダー・テレフォンオーダー加盟店における非保持化対応ソリューションについて 1.3 版 ✓ 対面加盟店における非保持と同等相当のセキュリティ確保を可能とする措置に関する具体的な技術要件について 1.3 版
事後活動 (成果の歌席)	<ul style="list-style-type: none"> ● PCI DSS v4.0 の和訳プロジェクトにおける「優先的アプローチ」については、今年度内に PCI SSC に提出見込みであり、PCI SSC から来年度リリースされる見込みである。本件については、来年度に本テーマを継承する会議体において担当し、引き続き対応する予定である。
活動実績	分科会 1 回、個別打ち合わせ等 5 回超

4) D 分科会（非接触 IC 取引オペレーション見直し等）

座長 榊ジェーシービー

活動計画 (期初)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種関係ガイドライン及び指針を維持、管理する。 ● 本人認証再構築を踏まえたモニタリングと抽出された課題を解消（売上票に関する指針作成含む）し、併せて附属文書の改訂要否を見極め、必要に応じて改訂する。 ● 附属文書「国内ガソリンスタンドにおけるクレジットカード取引対応指針（以下、「ガス POS 指針」）1.3 版」の暫定措置を最終検証し、確定する。 ● 外部環境の変化への対応（磁気テープ廃止、認証方式（ECC）など）
活動内容 (アプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種関係ガイドライン及び指針の維持、管理については、実態乖離など今年度改訂が必要な箇所について確認し、改訂案を検討した。 ● 本人認証再構築関連については、「サイン」を取得しない加盟店における売上票の作成や保存の必要性が低下するため、それらの運用変更が円滑に進むよう、要件を整理の上、ガイドラインのドラフトを検討した。さらに、加盟店（百貨店協会、石油連盟、大手量販チェーン関係）および情報処理センターへ意見を確認しながら、ガイドライン案を取りまとめた。 ● ガス POS 指針については、暫定措置の見直しに向けて石油連盟と複数回意見交換を実施し、改訂案を検討した。
結論 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種関係ガイドライン及び指針の維持、管理及びガス POS 指針暫定措置見直しの結果、下記附属文書を改訂した。 <p>〈改訂した附属文書：4点〉</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ IC カード対応 POS ガイドライン 1.6 版 ✓ 非接触 EMV 対応 POS ガイドライン(全体概要編) 1.4 版 ✓ 非接触 EMV 対応 POS ガイドライン(取引処理編) 1.6 版 ✓ 国内ガソリンスタンドにおけるクレジットカード取引対応指針 1.4 版 <ul style="list-style-type: none"> ● 本人認証再構築関連に関連し、「クレジットカード売上票の作成・保管に関するガイドライン」(1.0 版及び 1.1 版※(以下、「売上票ガイドライン」))を新規策定した。 ※1.0 版を関係者に公開後、一部の記載に事実誤認が発覚し、軽微な修正を実施した。
事後活動 (成果の顕彰)	<ul style="list-style-type: none"> ● 売上票ガイドライン策定後に、ドラフト確認にご協力いただいた上記加盟店に対し、新規策定の旨を報告した。 ● 外部環境の変化への対応については、今後ブランドルールが変更される際に、来年度に本テーマを継承する会議体において必要に応じて検討する。
活動実績	分科会 5 回、個別打ち合わせ等 9 回超

【参考1】各WG・テクニカルグループの検討経緯

◆セキュリティ対策推進 WG

- 第9回 2022年7月7日
議題： 2022年度各WGの方針及び役割分担について（報告事項）
WG議長選任について（審議事項）
2022年度セキュリティ対策推進WGの活動内容・方針について（審議事項）
4～7号事業者の事業者選別の整理について（審議事項）
- 第10回 2022年11月14日（書面開催 11月22日議決）
議題： 4号事業者、7号事業者の事業者識別の整理について
- 第11回 2022年12月16日（書面開催 12月23日議決）
議題： 附属文書「クレジットカード売上票の作成・保管に関するガイドライン1.0版」の策定について
- 第12回 2023年1月27日
議題： クレジットカード・セキュリティガイドライン【4.0版】改訂案について（テクニカルグループ上程案）（審議事項）
来年度の協議会体制及び取組事項について（報告事項）
- 第13回 2023年2月13日（書面開催 2月21日議決）
議題： クレジットカード・セキュリティガイドライン【4.0版】改訂案について（審議事項）
「クレジットカード・セキュリティガイドライン」附属文書の新規策定及び改訂について（報告事項）
2022年度B分科会活動報告について（報告事項）

◆非対面不正対応 WG

- 第24回 2022年4月21日
議題： 議長・副議長の選任について（審議事項）
2022年度非対面不正対応WG活動内容・方針について（報告事項）
2022年度各WG、テクニカル・グループ各分科会の方針及び役割分担について（報告事項）
2022年度非対面不正対応WG開催日程について
2022年度事務局体制について
- 第25回 2022年5月26日
議題： 4方策の有効性の再検証及びそれ以外の方策の検証と高リスク商材の妥当性、不正頭在化加盟店の基準に係る調査について
EMV3-Dセキュア推進PJからの上程課題について（報告・審議事項）
- 第26回 2022年6月9日
議題： イシューにおける動的(ワンタイム)パスワードの推進について
インフラ整備部会へ付託する調査の追加設問について

- 第 27 回 2022 年 7 月 14 日
議題： 経済産業省への活動報告について（報告事項）
今後の非対面不正対応 WG の進め方について（検討事項）
- 第 28 回 2022 年 8 月 25 日
議題： 経済産業省「クレジットカード決済システムのセキュリティ 対策強化討会」検討内容について
非対面不正利用 WG の今後の検討課題について
経済産業省商取引監督課への活動報告について（報告事項）
「ACQ ベースの不正利用被害調査」に関するインフラ整備部会 からの回答について
- 第 29 回 2022 年 9 月 8 日
議題： EMV3DS 導入ガイドの改訂の承認について
非対面不正対応 WG 検討課題について（課題管理表の整理）
2022 年度クレジット取引セキュリティ対策協議会の取り組み 内容について
- 第 30 回 2022 年 9 月 22 日
議題： 「取引認証」の定義について
2022 年活動計画「(4)新たな防止対策等について」（報告事項）
- 第 31 回 2022 年 10 月 13 日
議題： 取引認証の必須化の考え方について
EMV 3-D セキュア導入ガイド改訂に向けたアンケート
- 第 32 回 2022 年 10 月 27 日
議題： 静的パスワードの廃止および静的パスワード以外の認証方法 について
- 第 33 回 2022 年 11 月 24 日
議題： 取引認証必須化のロードマップについて
- 第 34 回 2022 年 12 月 8 日
議題： クレジットカード・セキュリティガイドライン 4.0 版への改訂案について
EMV 3-D セキュア推進プロジェクトへの付託事項について（報告事項）
- 第 35 回 2022 年 12 月 22 日
議題： クレジットカード・セキュリティガイドライン 4.0 版への改訂案について
インフラ整備部会非対面不正利用対策検討 WG の調査結果報告書について
EMV 3-D セキュアの運用に係る個人情報の取扱等に関する発出文書の改訂について
- 第 36 回 2022 年 1 月 12 日
議題： クレジットカード・セキュリティガイドライン 4.0 版への改訂案について
来年度協議会の取組体制について（報告事項）
- 第 37 回 2022 年 1 月 26 日
議題： クレジットカード・セキュリティガイドライン 4.0 版への改訂案について
クレジットカード・セキュリティガイドライン附属文書の改訂について
クレジットカード・セキュリティガイドライン FAQ について

◆テクニカルグループ

第 17 回 2022 年 4 月 26 日

議題： 2022 年度各 WG の方針及び役割分担について
委員の追加について

WG 議長・分科会座長の選任について

2022 年度テクニカルグループ及び各分科会の活動内容・方針について

第 18 回 2022 年 7 月 29 日

議題： 分科会の活動状況について

第 19 回 2022 年 10 月 4 日

議題： 分科会の活動状況について

第 20 回 2022 年 12 月 6 日

議題： 分科会の活動状況について

第 21 回 2023 年 1 月 16 日（書面開催 1 月 20 日議決）

議題： 「クレジットカード・セキュリティガイドライン【4.0 版】」改定案について

第 22 回 2023 年 2 月 6 日

議題： 分科会の活動状況について

来年度の協議会体制及び取組事項について

【参考2】クレジットカード市場の現状と不正利用被害の動向

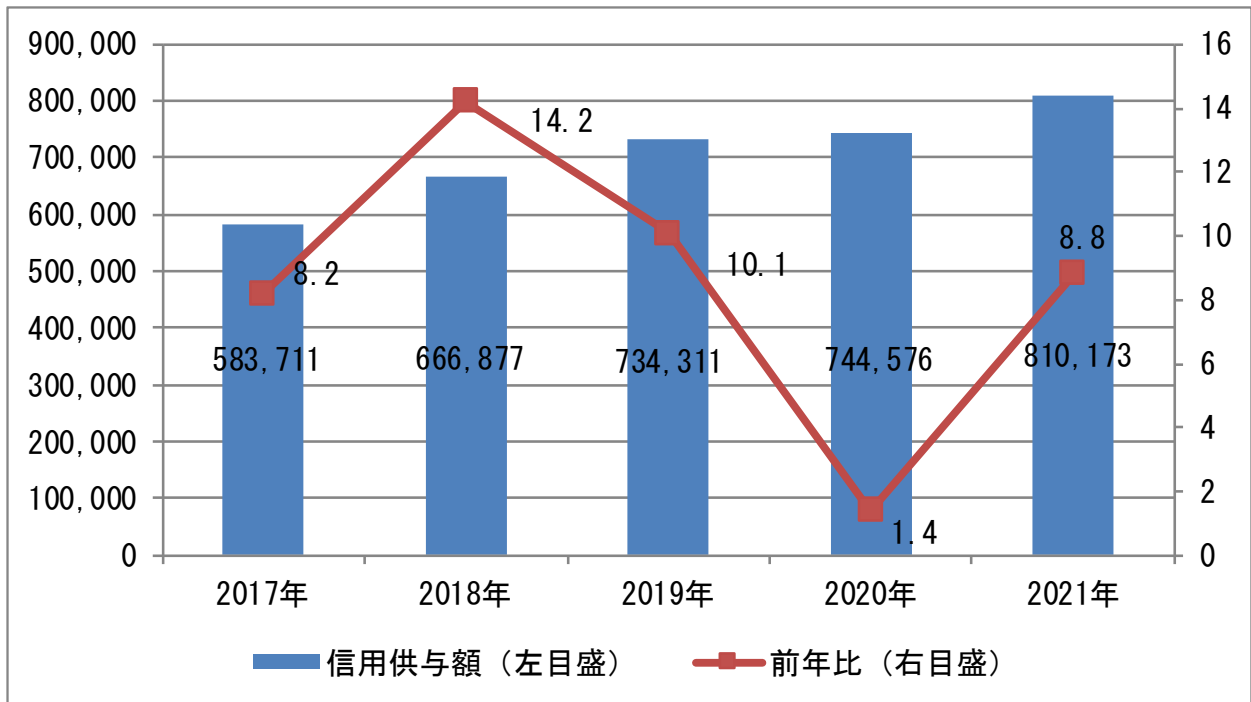
1. クレジットカード市場の現状

我が国のクレジットカードショッピングの信用供与額は、2017年には58兆3,711億円であったものが、2021年には81兆0,173億円と、22兆6,462億円の増加、38.8%の伸びとなっている。（【図表1】「クレジットカードショッピング信用供与額」参照）

このクレジットカードショッピングの信用供与額が、民間最終消費支出に占める割合を見てみると、2017年の19.3%に対して、2021年は27.8%と8.5%増加している。（【図表2】「民間最終消費支出とクレジットカードショッピング信用供与額の推移」参照）

【図表1】クレジットカードショッピング信用供与額

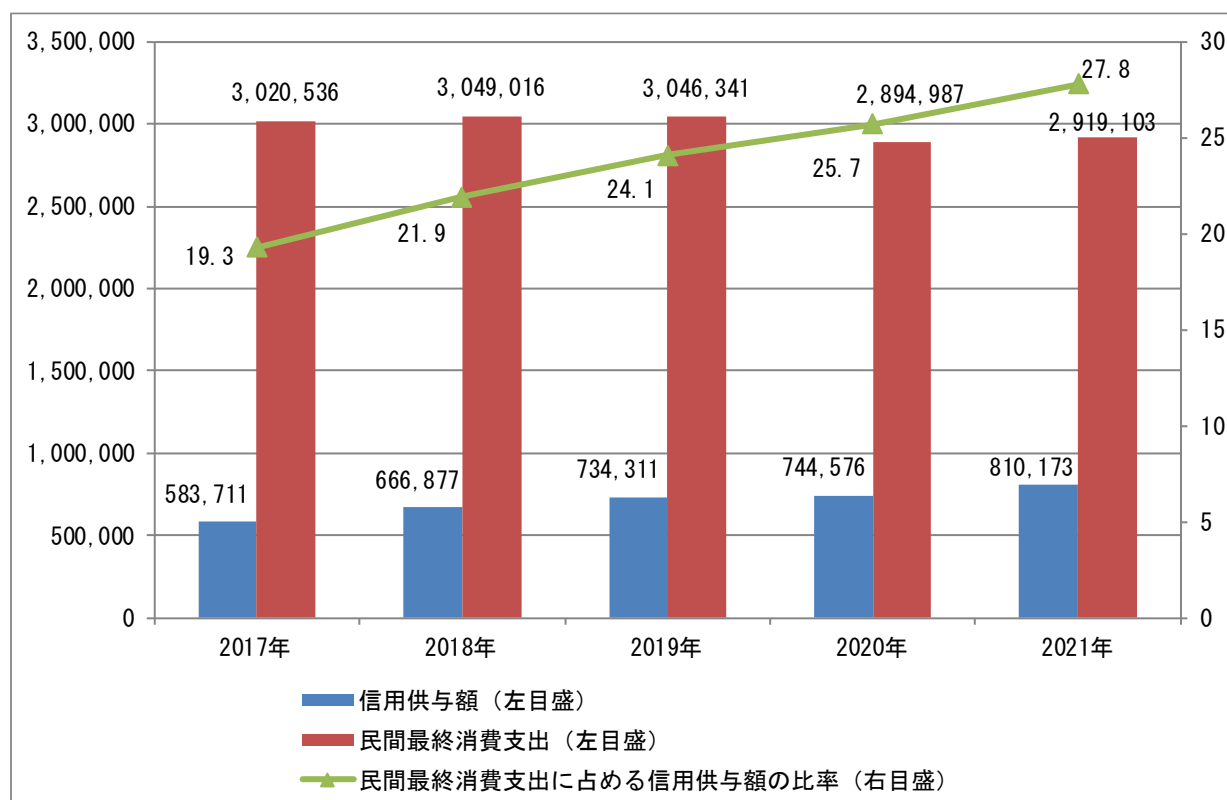
（単位：億円、%）



出所：日本クレジット協会「日本のクレジット統計」

【図表 2】 民間最終消費支出とクレジットカードショッピング信用供与額の推移

(単位: 億円、%)



出所： 日本クレジット協会「日本のクレジット統計」

2. 不正利用被害の動向

クレジットカードの不正利用被害額は、2017年に236.4億円であったが、2021年には、330.1億円となり、4年間で93.7億円、39.6%の増加となっている。

不正利用の内訳を、①偽造カード被害、②番号盗用被害、③その他不正利用被害（定義は後述を参照）で見ると、「偽造カード被害」については、増減があるものの2017年の31.7億円から2021年の1.5億円と30.2億円減少し、95.3%減となっている。「番号盗用被害」は、2017年の176.7億円が2021年には311.7億円と135億円増加、76.4%増と大幅に増加している。「その他不正利用被害」は、2017年の28.0億円が2021年には16.9億円と11.1億円減少、39.6%減となっている。

なお、2022年1-9月を見ると「番号盗用被害」は依然高止まり状態であり（291.3億円。前年同期比30.1%増）、被害額全体としても増加に転じている（309.2億円。前年同期比30.5%増）。

（【図表 3】「クレジットカード不正利用被害の発生状況」参照）

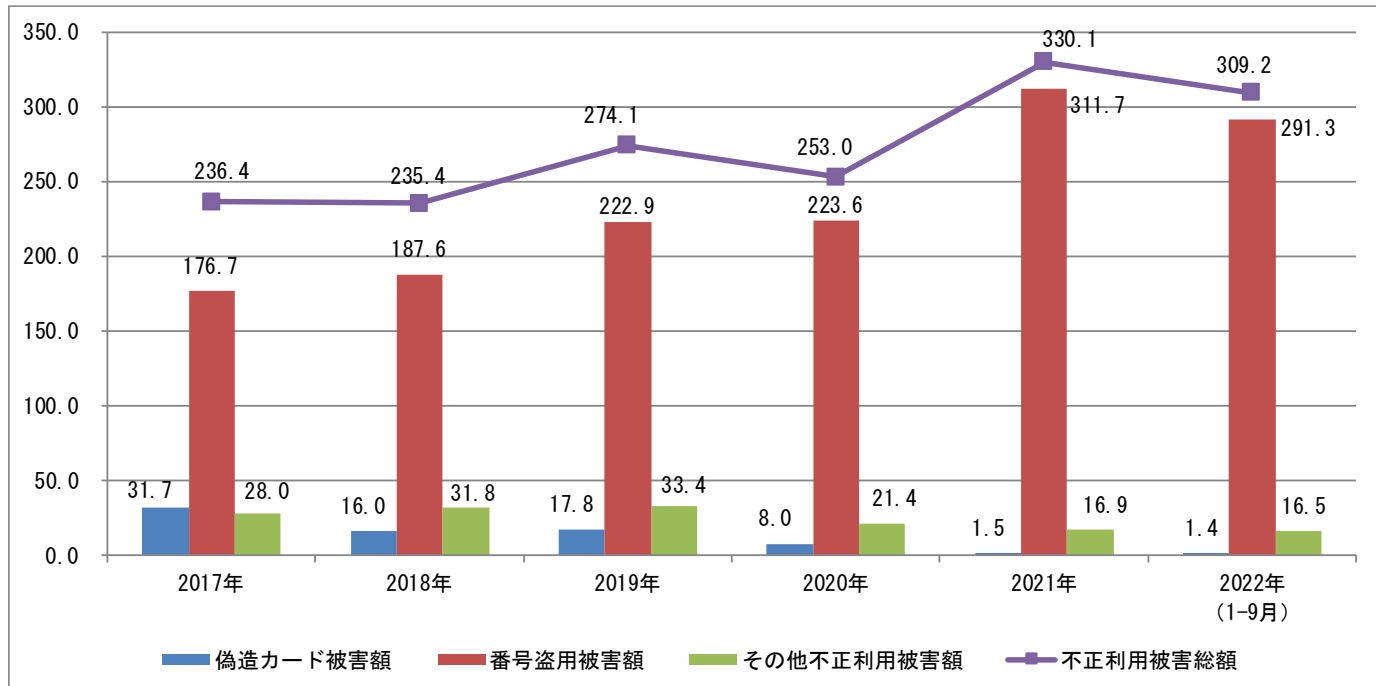
<不正利用手口の定義>

- ①偽造カード被害：不正に取得されたカード番号等を用いて作成された偽造カードで決済された取引の被害
- ②番号盗用被害：不正に取得されたカード番号等を用いてカード会員本人になりすまされて決済された取引の被害

③その他不正利用被害：①及び②以外の不正利用（例えば、紛失したカード、盗難されたカードの不正利用）で決済された取引の被害

【図表 3】クレジットカード不正利用被害の発生状況

(単位:億円)



出所：日本クレジット協会「クレジットカード不正利用被害の発生状況」